

鹿屋市保育所等給食支援事業実施要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市保育所等給食支援事業実施要綱（令和４年鹿屋市告示第236号）の一部を次のように改正する。

第２条中「認定こども園」の次に「、新制度幼稚園」を加え、同条第２号を次のように改める。

（２）令和３年度末時点と比較した令和７年度の給食費の値上げ率が別表に掲げる値上げ上限率以下であること。

第５条第１項中「別記第１号様式」を「別記様式」に改め、同条第２項第１号中「令和６年」を「令和７年」に改め、同項第２号中「令和６年」を「令和７年」に、「令和７年」を「令和８年」に改める。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第２条関係）

区分		値上げ上限率
令和４年度から令和６年度までの間に給食費の値上げを実施していない場合		15%
令和４年度から令和６年度までの間に給食費の値上げを実施した場合	令和３年度末時点と比較した令和６年度の給食費の値上げ率が15%以下の場合	15%
	令和３年度末時点と比較した令和６年度の給食費の値上げ率が15%を超える場合	令和３年度末時点と比較した令和６年度の給食費の値上げ率

別記様式を次のように改める。

鹿屋市保育所等給食支援事業費請求書
【 年 月～ 年 月分】
年 月 日
鹿屋市長 様
所在地
法人名
施設名
代表者氏名 印
鹿屋市保育所等給食支援事業費について、鹿屋市保育所等給食支援事業実施要綱
第5条第1項の規定により次のとおり請求します。

(内訳)

		単 価 (月額) ①	物 上 昇 率 ②	月 初 日 児 童 数 ③						請 求 金 額 (①×②×③)
				月	月	月	月	月	月	
1 号 認定	主食費	円	%	人	人	人	人	人	人	円
	副食費	円	%	人	人	人	人	人	人	円
2 号 認定	主食費	円	%	人	人	人	人	人	人	円
	副食費	円	%	人	人	人	人	人	人	円
3 号 認 定		円	%	人	人	人	人	人	人	円
合 計				人	人	人	人	人	人	円

以下の項目に該当している場合、☒を付けてください。全ての項目を満たしていない場合、請求できません。

☐ 児童に給食等を提供し、保護者から給食費等を実費徴収しています。

☐ 令和3年度末時点と比較した令和7年度の給食費の値上げ率が、鹿屋市保育所等給食支援事業実施要綱 別表の「値上げ上限率」を超過していません。

☐ 給食を月10日以上実施しています。

☐ 鹿屋市保育所等給食支援事業費請求書及び添付書類の記載事項に虚偽はありません。

なお、虚偽の請求等を行ったことが判明した場合には、鹿屋市保育所等給食支援事業費を返還します。

金融機関名・支店等名		預金種目	
銀行・信用金庫 農協・信用組合		支店 出張所	口座番号
口座名義			

附 則

この要綱は、令和 7 年 6 月 4 日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。